

平成25年度 吹田市第2次環境基本計画 改訂版の 進捗状況に係る 環境審議会評価（案）

この冊子の位置づけ

「平成25年度 吹田市第2次環境基本計画 改訂版に係る環境施策の実績集約・自己評価【内部評価】」をもとに、事務局で作成したもので、今回、審議会委員の皆様にご意見をいただきたい内容を示しています。

内容をご確認いただき、修正意見等がございましたら事務局までご提出ください。

なお、いただきましたご意見については、とりまとめの上、審議会当日にお示しいたしますので、審議していただきますようお願いいたします。

目標ごとの審議会評価

1 限りあるエネルギーを大切に使う低炭素社会への転換

エネルギー消費量（平成23年度（2011年度））については、原発事故の影響による電力需給の逼迫に伴い、夏季及び冬季の節電が進んだことから、家庭部門及び業務部門で減少しています。エネルギーのあり方に関して、市民や事業者の意識が変化したことが伺えます。しかし、電気の排出係数^(※)の増加により、温室効果ガスの排出量としては大幅に増加しています。今後も引き続き、限られたエネルギー資源の中でのライフスタイルや事業活動の転換が求められています。

平成25年度（2013年度）は、吹田市第2次環境基本計画の見直しを進める中で、市域の現状に合わせた目標や指標、施策の検討が進み、改訂版の策定に至りました。また、市民・事業者への節エネ、省エネの取組や再生可能エネルギーの導入についての啓発を実施するとともに、市役所の率先行動としての節エネが着実に行われました。

今後、これらの取組をさらに展開するとともに、公共施設における再生可能エネルギーの積極的な導入、省エネ機器等の更新を加速させるなど、行政が率先して、エネルギー消費量の削減策に取り組む必要があります。

(※) 電気の(CO₂)排出係数とは、電気の供給量(1kWh)あたりどれだけのCO₂を排出しているかを示す数値です。排出係数が増加すると、CO₂排出量も増加します。

2 資源を大切に作る社会システムの形成

市民1人当たりのごみの排出量は環境意識の高まりや社会経済状況を反映して、年々減少傾向にあります。また、それに伴い、リサイクル率も向上しています。市民の身近な環境活動の1つであるマイバッグ持参率が大幅に増加しています。市民の消費者としての意識の向上に加え、事業者の取組が着実に進んでいることが伺えます。

今後、更なるごみの減量を進めるべく、12種分別排出の徹底や再生資源の集団回収、マイバッグ持参の促進、エコイベントの推進など実践的な取組を継続する必要があります。

また、平成24年(2012年)3月に改訂された「吹田市一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理プラン)」に基づき、ごみを出さない環境に配慮した行動への誘導や多くの市民が参加しやすいリサイクルシステムの構築など、吹田らしいコミュニティ活動を展開しつつ、市民・事業者との連携・協働の取組を更に進める必要があります。

3 健康で快適な暮らしを支える環境の保全

環境汚染防止対策については、監視体制の充実や市民、事業者への啓発活動の推進により、着実に施策や取組が進んでおり、概ね改善傾向にあります。大気中の二酸化窒素濃度は環境目標値達成率50%~75%(測定局数4局中2~3局)で推移しています。今後も引き続き、大気汚染や水質汚濁などの環境汚染に適切に対応するため、きめ細やかな規制や誘導、啓発を進める必要があります。

環境美化の推進については、阪急関大前駅周辺を新たに環境美化推進重点地区に指定し、美化活動に係る啓発を行うなど、取組が進んでいます。今後も公共空間の美化、住環境の向上に向けて、市民、事業者との連携・協働による取組を継続する必要があります。

また、近年、都市部で注目されているヒートアイランド現象の緩和・抑制に向けて、啓発用パンフレットを作成し、屋上面積の広い建築物の所有者等に配布するなど、啓発が進んでいます。特に夏場における省エネルギーを推進するとともに、建築物やアスファルト対策、人工排熱の低減対策など、地域特性に応じた具体的な施策や取組を進める必要があります。

4 みどりを保全・創出・活用し、市民に親しまれるまちの形成

平成25年度（2013年度）に吹田市域の緑被率調査を実施されました。前回調査時の平成16年度（2004年度）に比較し微減しています。今後、吹田市第2次みどりの基本計画に基づき、質及び量の双方を重視した緑化の推進が求められています。

◆当該分野の施策の進行管理については、「吹田市第2次みどりの基本計画」で行うことが、本計画に明記されています。

5 快適な都市環境の創造

まちなみが美しいと感じる市民の割合については、平成22年度（2010年度）時点で57.2%と、前回調査（平成18年度（2006年度））の49.7%を上回っており、景観に配慮したまちづくりが進んでいることが伺えます。

交通環境については、市民向けの公共交通マップを作成・配布し、自動車利用の抑制を図るとともに、交通安全講習会や市民・事業者との連携によるエコウォークイベントを開催するなど啓発が進んでいます。また、コミュニティバスの利用人数も年々、増加傾向にあり、取組が進んでいることが伺えます。

市域の開発に対し、すまいる条例や環境まちづくり影響評価条例、ガイドラインを運用し、環境に配慮した開発事業の誘導が図られています。今後も、引き続き、これらの制度を適切に運用し、効果的に誘導することが必要です。

重点プロジェクト

地球温暖化対策に係る地域特性に応じた取組として、大学等との連携・協働のもと、省エネルギーワーキンググループ会議での意見交換や情報交換、学習会、大阪大学との共催イベントの実施など取組が進んでいます。また、アジェンダ21すいたにおいて、地球温暖化に関する講演会を開催し、市民への啓発を図るなど市民・事業者との連携による取組も実施されています。併せて、市の率先行動としての節エネの取組、公共施設における再生可能エネルギーの導入も進んでいます。

今後も引き続き、市民・事業者との連携のもと、地域特性に応じた施策や取組を展開するとともに、公共施設における省エネ機器や再生可能エネルギーの導入を加速させる必要があります。

ヒートアイランド対策については、環境省の受託事業として、屋上面積が大きい建築物所有者等に対してヒートアイランドに関するアンケート調査を実施するとともに、啓発用パンフレットを作成し、配布されました。また、みどりのカーテン講座や打ち水など、市民が身近に実践できる取組についての啓発も進んでいます。

今後も引き続き、これらの取組を進めるとともに、建築物・道路・駐車場の高温抑制化に努め、長期的な視点に立った施策や取組の検討及び実施が求められています。

エコスクールの推進については、エコスクール活動簿（環境の取組にかかるチェックシート）を活用し、全小・中学校53校において、児童・生徒、教員の環境に対する意識の向上が図られています。また、みどりのカーテンやピオトープ、学童農園など実践的な取組も進んでいます。

今後、教育部門や環境部門をはじめ、関係部門による連携を強化しつつ、引き続き、取組を展開する必要があります。

地域における環境教育の推進として、EM廃油石鹸作り、環境家計簿、生ごみのたい肥化、緑のカーテン講座をはじめとした公民館講座や、環境問題について理解と認識を深めるための「すいた環境フェスタ」を開催されました。また、学校や地域で環境保全活動を実践する人材「環境の語り部」の育成に向け、すいたシニア環境大学において20名の学生が学び、卒業されました。

今後も引き続き、市民が参加しやすい実践的な講座を企画・開催するとともに、環境活動を実践する人材の育成に取り組む必要があります。